

医療計画における在宅医療の指標及び各圏域の参考指標の状況

1. 訪問診療を実施している病院・診療所数
2. 訪問診療件数(病院・診療所)
3. 往診を実施している病院・診療所数
4. 在宅看取りを実施している病院・診療所数
5. 在宅看取り件数(病院・診療所)
6. 在宅療養支援診療所数
7. 在宅療養支援病院数
8. 在宅療養後方支援病院数
9. 入退院支援加算を算定する病院・診療所数
10. 介護支援連携指導料を実施している病院・診療所数
11. 入退院機関とケアマネジャーの連携数
(介護支援連携指導料件数)
12. 在宅歯科医療サービスを実施している歯科診療所
13. 在宅療養支援歯科診療所数
14. 在宅患者調剤加算を届出した薬局数
15. 訪問看護ステーション数
16. 訪問看護師によるターミナルケアを受けた患者数

【圏域別】医療計画の在宅医療に係る参考指標の状況①

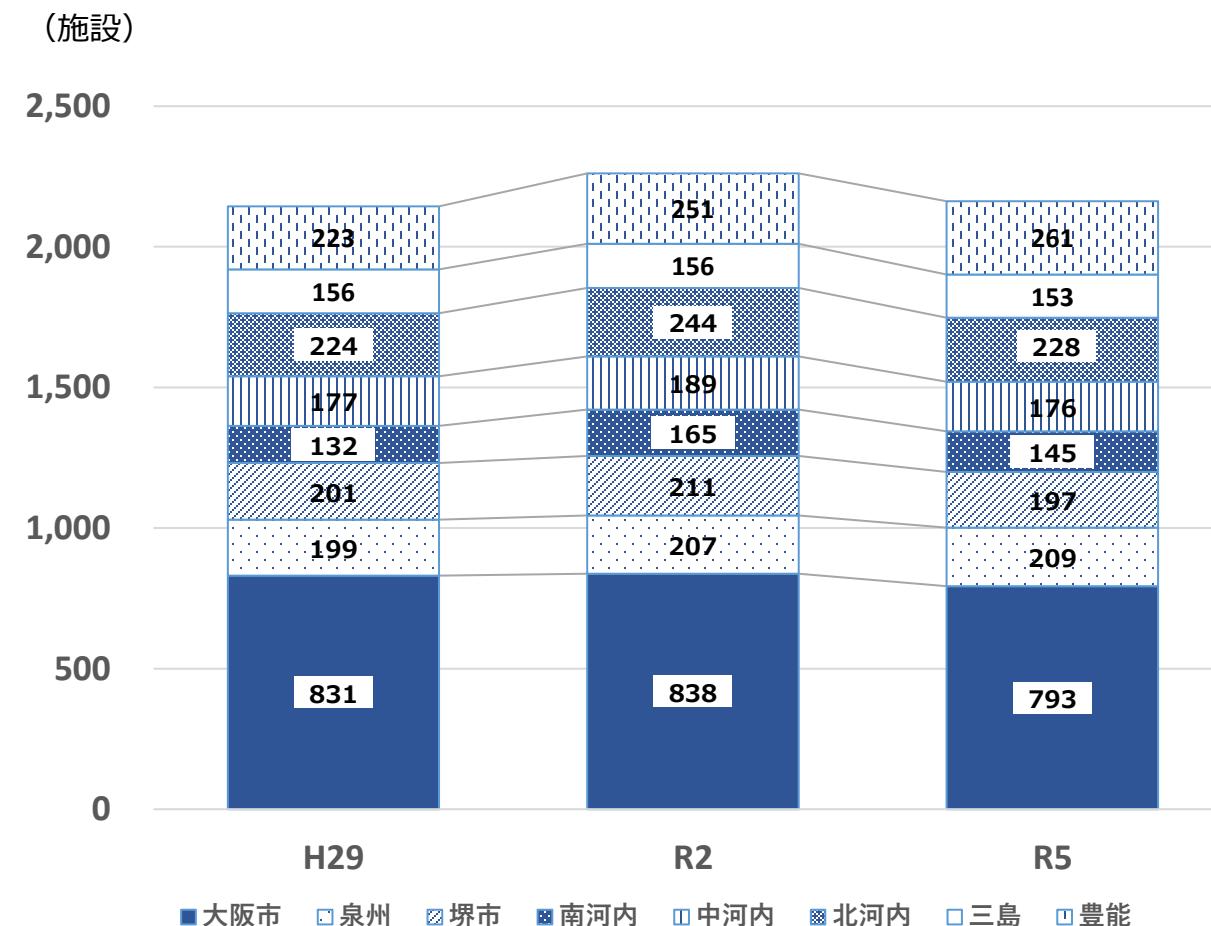
1. 訪問診療を実施している病院・診療所数

	H29	R2	R5	人口10万人あたり施設数
豊能	223	251	261	24.6
三島	156	156	153	20.2
北河内	224	244	228	20.4
中河内	177	189	176	21.6
南河内	132	165	145	25.1
堺市	201	211	197	24.3
泉州	199	207	209	24.2
大阪市	831	838	793	28.6
大阪府	2,143	2,261	2,162	24.6
全国	22,869	23,160	21,810	

出典:厚生労働省(医療施設調査)

調査時点:各年10月1日

人口は大阪府人口推計 令和5年10月1日現在



訪問診療を実施している病院・診療所数について、R5はH29と比較して、半数の医療圏において増加傾向であり、大阪府全体では、R5はH29の約1.01倍となっている。

【圏域別】医療計画の在宅医療に係る参考指標の状況②

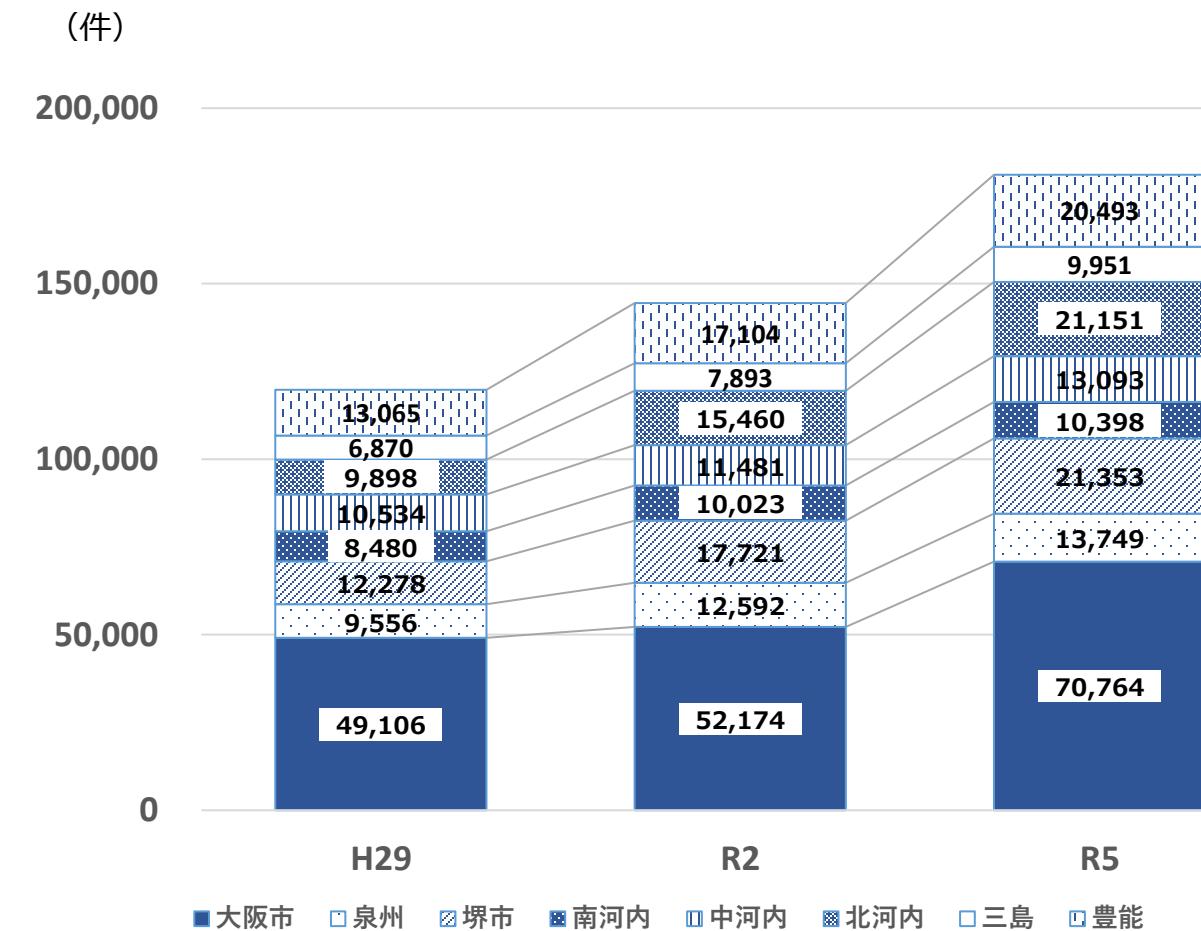
2. 訪問診療件数(病院・診療所)

	H29	R2	R5	人口1000人あたり件数
豊能	13,065	17,104	20,493	19.3
三島	6,870	7,893	9,951	13.2
北河内	9,898	15,460	21,151	18.9
中河内	10,534	11,481	13,093	16.1
南河内	8,480	10,023	10,398	18.0
堺市	12,278	17,721	21,353	26.3
泉州	9,556	12,592	13,749	15.9
大阪市	49,106	52,174	70,764	25.5
大阪府	119,787	144,448	180,952	20.6
全国	1,228,040	1,477,229	1,735,830	

出典:厚生労働省(医療施設調査)

数値は各年9月1か月間の値

人口は大阪府人口推計 令和5年10月1日現在



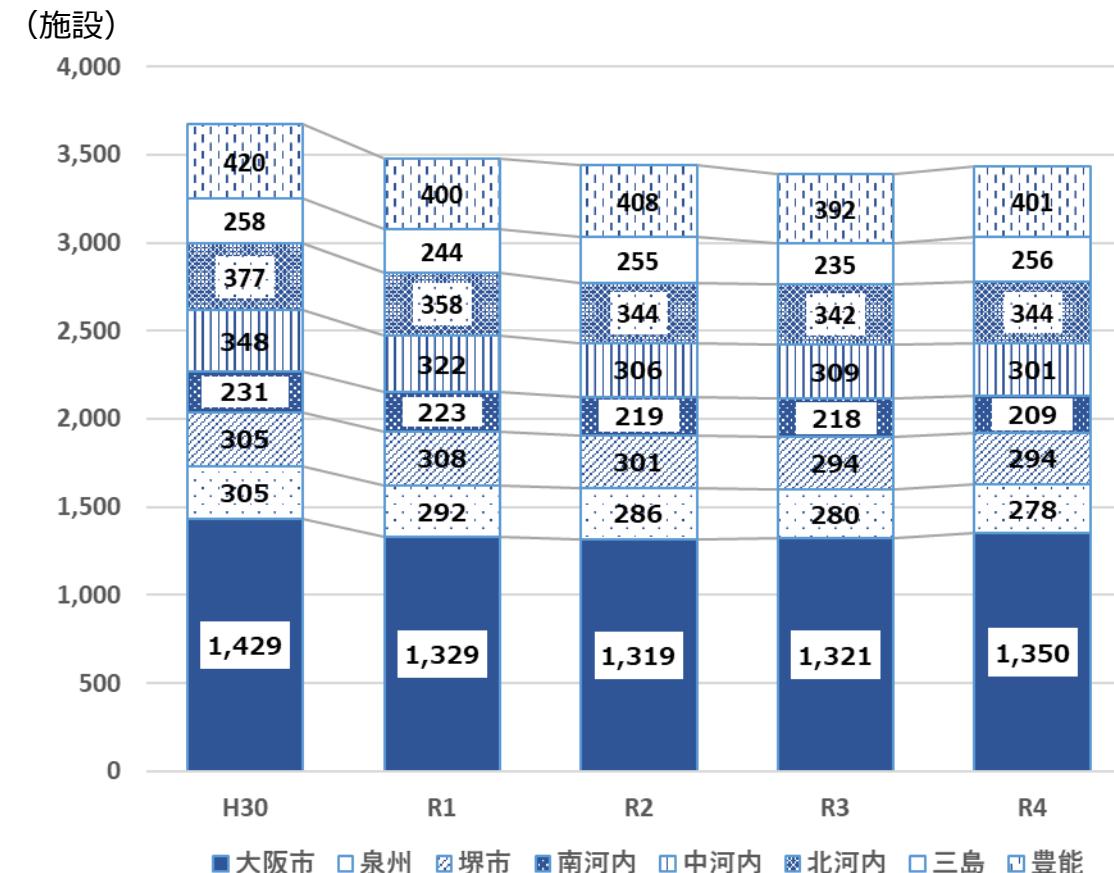
病院及び診療所における訪問診療件数について、R5は全圏域で増加し、大阪府全体でH29の約1.51倍となっている。

【圏域別】医療計画の在宅医療に係る参考指標の状況③

3. 往診を実施している病院・診療所数

	H30	R1	R2	R3	R4
豊能	420	400	408	392	401
三島	258	244	255	235	256
北河内	377	358	344	342	344
中河内	348	322	306	309	301
南河内	231	223	219	218	209
堺市	305	308	301	294	294
泉州	305	292	286	280	278
大阪市	1,429	1,329	1,319	1,321	1,350
大阪府	3,673	3,476	3,438	3,391	3,433

出典:NDBデータ(医療計画支援データブック)



往診を実施している病院数は、大阪府全体でH30からR4にかけて減少したが、R4は、豊能圏域、三島圏域、北河内圏域、大阪市圏域において前年と比較すると微増している。

【圏域別】医療計画の在宅医療に係る参考指標の状況④

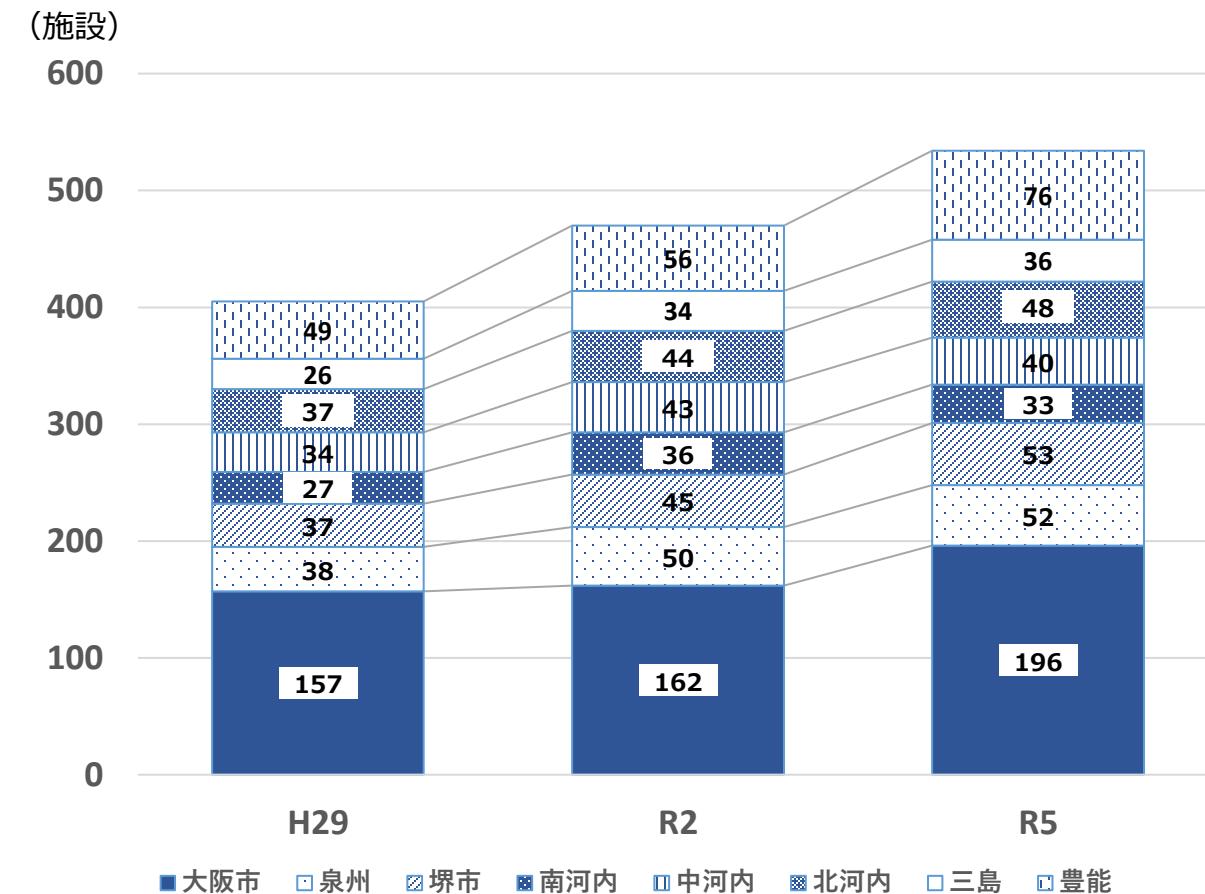
4. 在宅看取りを実施している病院・診療所数

	H29	R2	R5	人口10万人あたり施設数
豊能	49	56	76	7.2
三島	26	34	36	4.8
北河内	37	44	48	4.3
中河内	34	43	40	4.9
南河内	27	36	33	5.7
堺市	37	45	53	6.5
泉州	38	50	52	6.0
大阪市	157	162	196	7.1
大阪府	405	470	534	6.1
全国	5,312	6,043	6,604	

出典:厚生労働省(医療施設調査)

調査時点:各年10月1日

人口は大阪府人口推計 令和5年10月1日現在



在宅看取りを実施している病院・診療所数は、全圏域においてH29から増加傾向にあり、大阪府全体で、R5はH29の約1.32倍となっている。

【圏域別】医療計画の在宅医療に係る参考指標の状況⑤

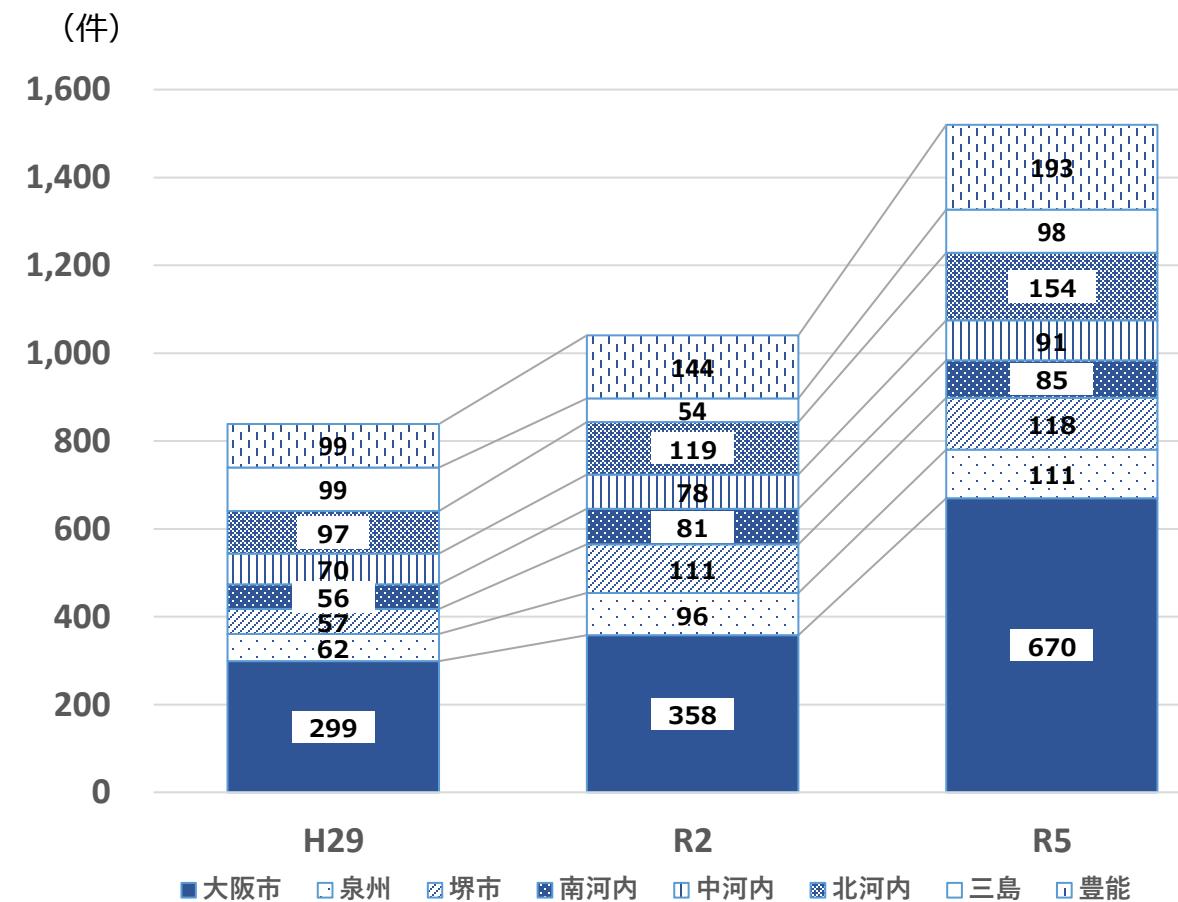
5. 在宅看取り件数(病院・診療所)

	H29	R2	R5	人口10万人あたり件数
豊能	99	144	193	18.2
三島	99	54	98	13.0
北河内	97	119	154	13.8
中河内	70	78	91	11.2
南河内	56	81	85	14.7
堺市	57	111	118	14.5
泉州	62	96	111	12.8
大阪市	299	358	670	24.2
大阪府	839	1,041	1,520	17.3
全国	11,286	15,285	20,112	

出典:厚生労働省(医療施設調査)

数値は各年9月1か月間の値

人口は大阪府人口推計 令和5年10月1日現在



在宅看取りを実施している診療所及び病院での看取り件数は、三島圏域を除き、H29から増加傾向にあり、大阪府全体で、R5はH29の約1.81倍となっている。

【圏域別】医療計画の在宅医療に係る参考指標の状況⑥

6. 在宅療養支援診療所数

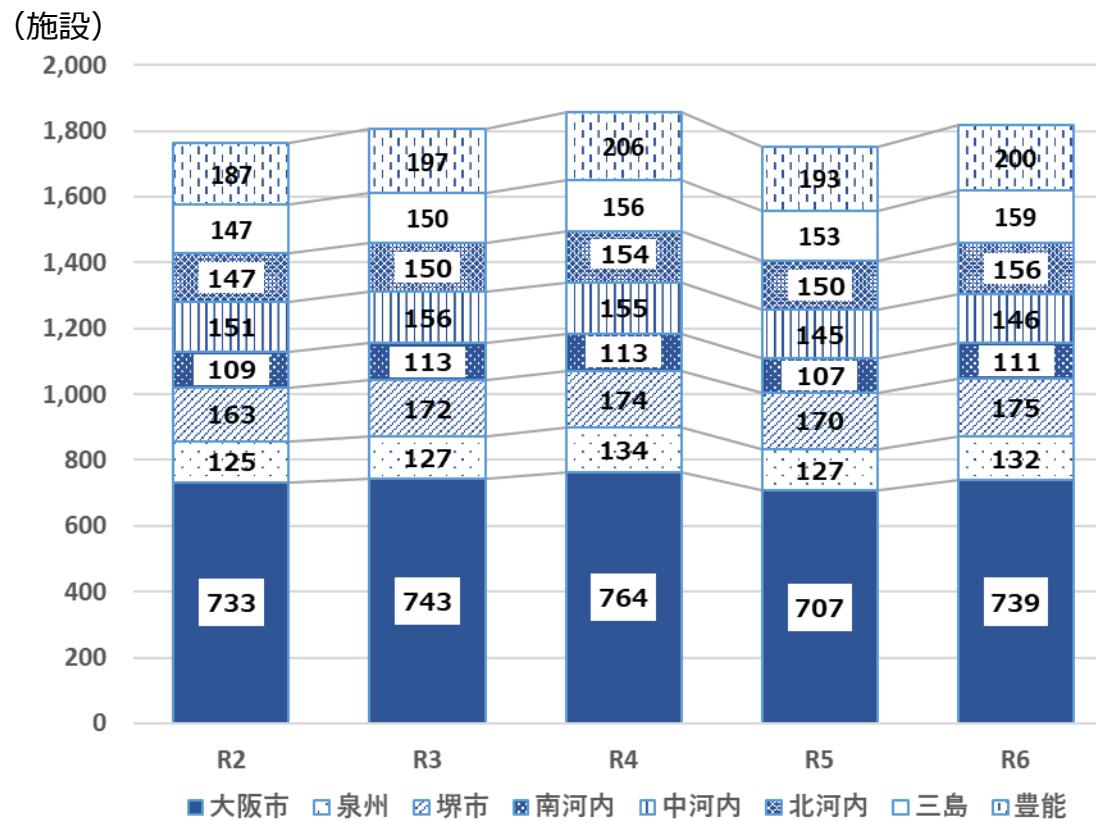
	R2	R3	R4	R5	R6	人口10万人あたり施設数
豊能	187	197	206	193	200	18.9
三島	147	150	156	153	159	21.0
北河内	147	150	154	150	156	14.0
中河内	151	156	155	145	146	18.0
南河内	109	113	113	107	111	19.3
堺市	163	172	174	170	175	21.6
泉州	125	127	134	127	132	15.3
大阪市	733	743	764	707	739	26.6
大阪府	1,762	1,808	1,856	1,752	1,818	20.8

出典:近畿厚生局調べ(施設基準)

調査時点:各年4月1日

人口は大阪府人口推計 令和6年4月1日現在

在宅療養支援診療所:
訪問診療を、24時間・365日体制の緊急コールセンターと共に提供できる診療所



在宅療養支援診療所数は、R5で大幅に減少※したが、R6は全ての圏域で増加している。
大阪府全体で施設数について、R6はR2の約1.03倍となっている。

※R4診療報酬改定で、施設基準が変更され、厚生労働省「人生の最終段階における医療・ケアの決定プロセスに関するガイドライン」等の内容を踏まえた適切な意思決定支援に係る指針の作成が要件となり、新基準を満たさなかった診療所のうち、経過措置期間が終了し、届け出なかった施設があったと想定される。

【圏域別】医療計画の在宅医療に係る参考指標の状況⑦

7. 在宅療養支援病院数

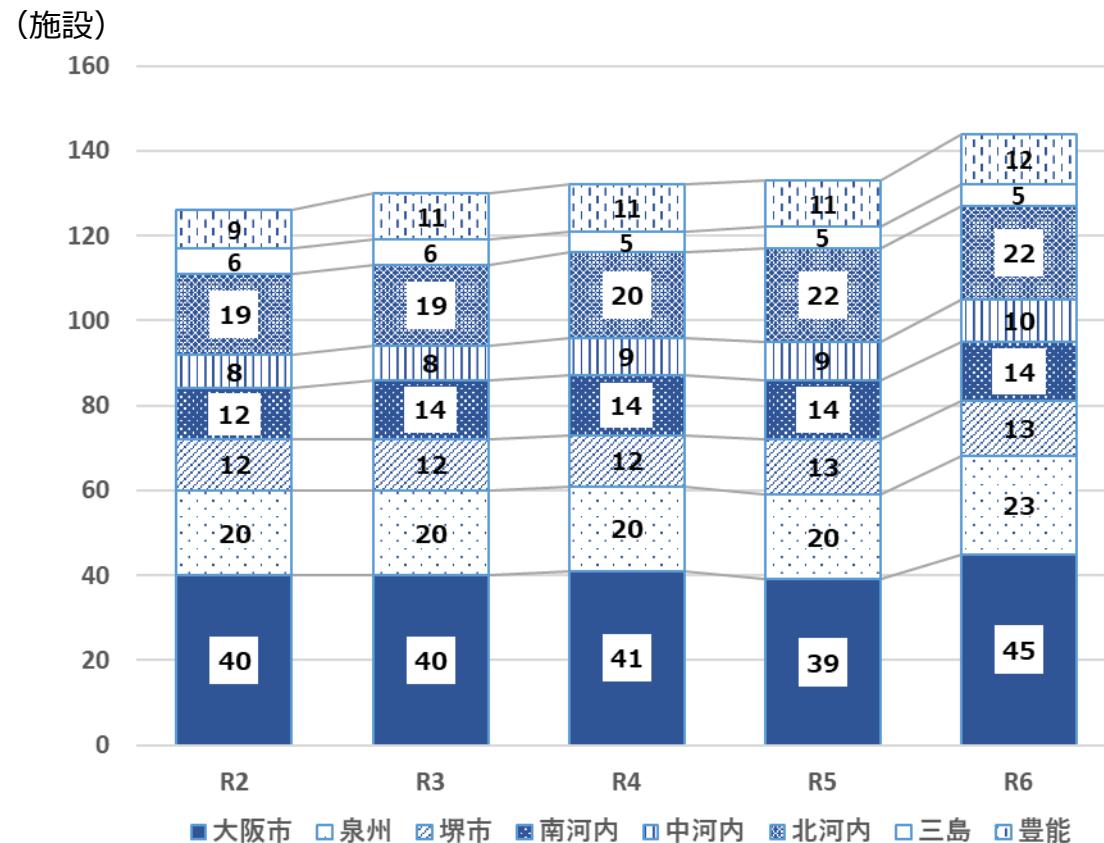
	R2	R3	R4	R5	R6	人口10万人あたり施設数
豊能	9	11	11	11	12	1.1
三島	6	6	5	5	5	0.7
北河内	19	19	20	22	22	2.0
中河内	8	8	9	9	10	1.2
南河内	12	14	14	14	14	2.4
堺市	12	12	12	13	13	1.6
泉州	20	20	20	20	23	2.7
大阪市	40	40	41	39	45	1.6
大阪府	126	130	132	133	144	1.6

出典:近畿厚生局調べ(施設基準)

調査時点:各年4月1日

人口は大阪府人口推計 令和6年4月1日現在

在宅療養支援病院:
訪問診療を、24時間・365日体制の緊急コールセンターと共に提供できる病院



在宅療養支援病院は、三島圏域を除き、大阪府全体で微増傾向にあり、大阪府全体で、R6はR2の約1.14倍となっている。

【圏域別】医療計画の在宅医療に係る参考指標の状況⑧

8. 在宅療養後方支援病院数

	R2	R3	R4	R5	R6	人口10万人あたり施設数
豊能	6	6	7	7	8	0.76
三島	6	6	6	6	5	0.66
北河内	3	3	3	3	3	0.27
中河内	2	2	2	2	3	0.37
南河内	3	3	3	3	3	0.52
堺市	5	5	5	6	6	0.74
泉州	4	4	4	6	7	0.81
大阪市	19	19	19	20	21	0.76
大阪府	48	48	49	53	56	0.64

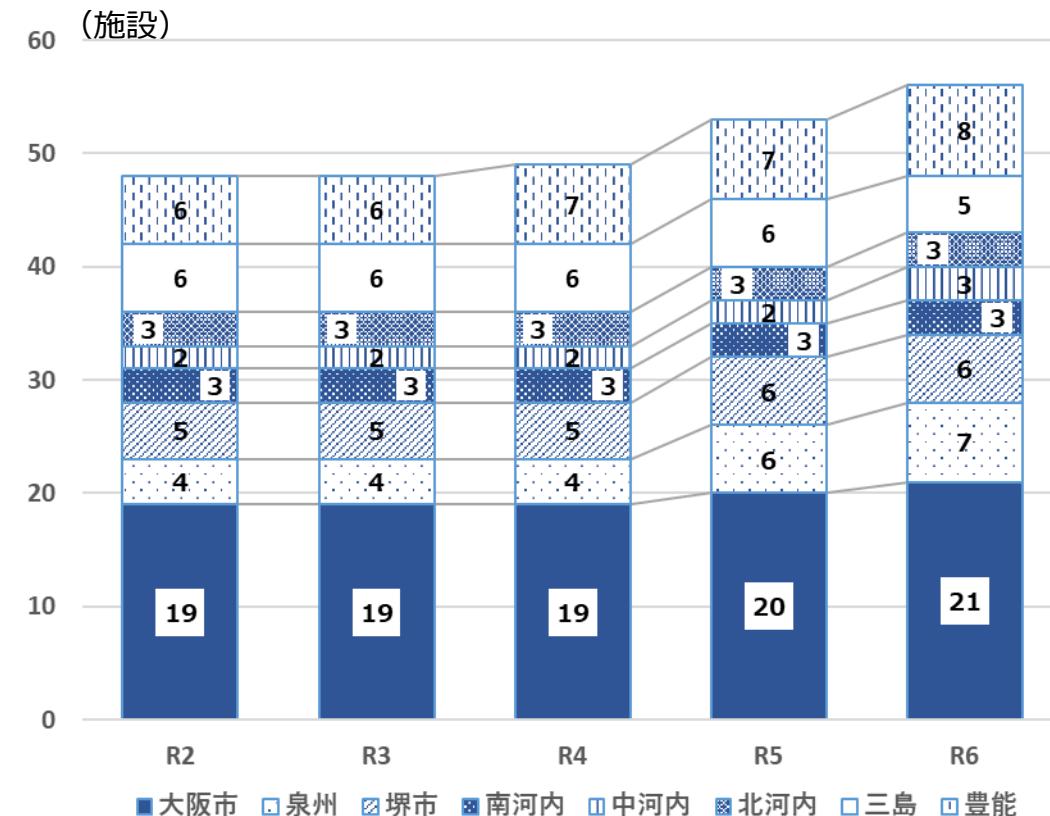
出典:近畿厚生局調べ(施設基準)

調査時点:各年4月1日

人口は大阪府人口推計 令和6年4月1日現在

在宅療養後方支援病院:

在宅医療を提供する医療機関の求めに応じて、入院を希望する患者の診療が24時間可能な体制を確保する病院



在宅療養後方支援病院は、三島圏域、北河内圏域、南河内圏域を除き、大阪府全体で微増傾向にあり、大阪府全体で、R6はR2の約1.17倍となっている。

【圏域別】医療計画の在宅医療に係る参考指標の状況⑨

9. 入退院支援加算を算定する病院・診療所数

	R2	R3	R4	R5	R6	人口10万人あたり施設数
豊能	29	31	30	29	30	2.8
三島	24	24	25	24	24	3.2
北河内	38	38	37	39	40	3.6
中河内	20	21	21	20	19	2.3
南河内	22	23	23	24	22	3.8
堺市	20	19	19	22	22	2.7
泉州	28	28	29	33	35	4.1
大阪市	84	85	89	89	90	3.2
大阪府	265	269	273	280	282	3.2

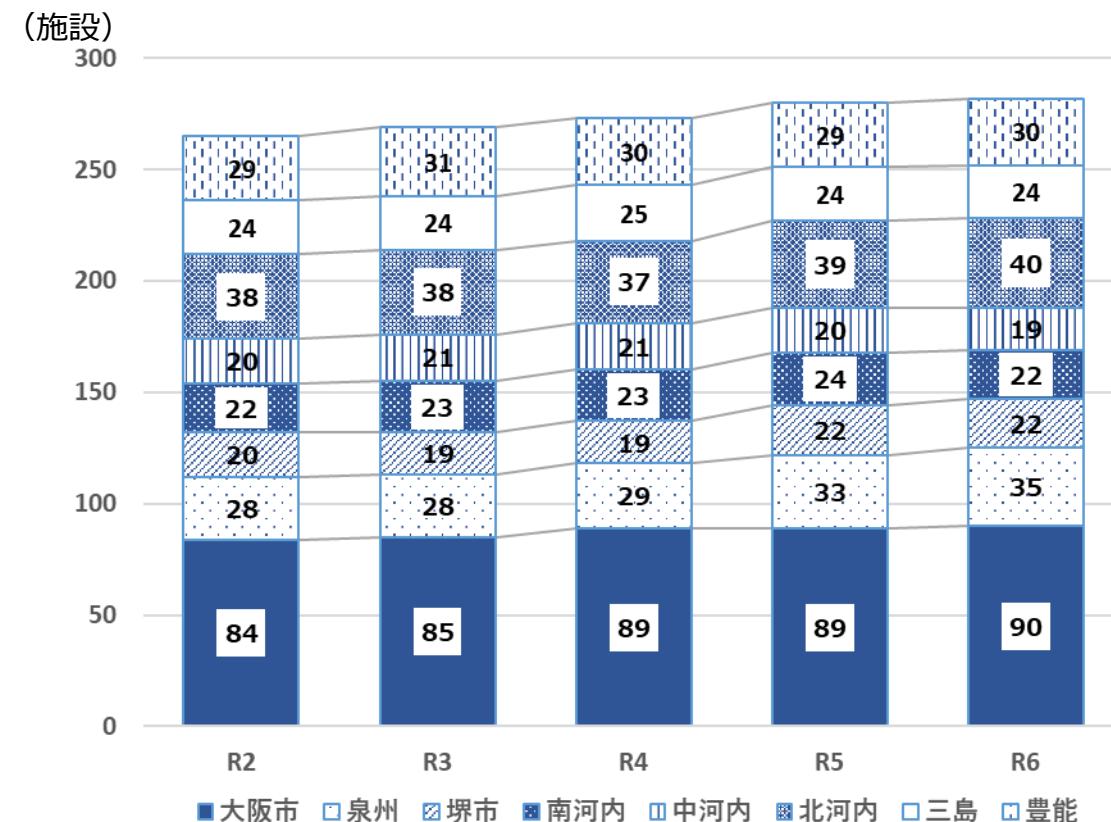
出典:近畿厚生局調べ(施設基準)

調査時点:各年4月1日

人口は大阪府人口推計 令和6年4月1日現在

入退院支援加算:

施設間の連携を推進した上で、入院早期より退院困難な要因を有する患者を抽出し、入退院支援を実施することを評価するもの



入退院支援加算を算定する病院、診療所数は、中河内圏域は減少、三島圏域及び南河内圏域は横ばい、それ以外の圏域で微増傾向である。大阪府全体では、R6はR2の約1.06倍となっている。

【圏域別】医療計画の在宅医療に係る参考指標の状況⑩

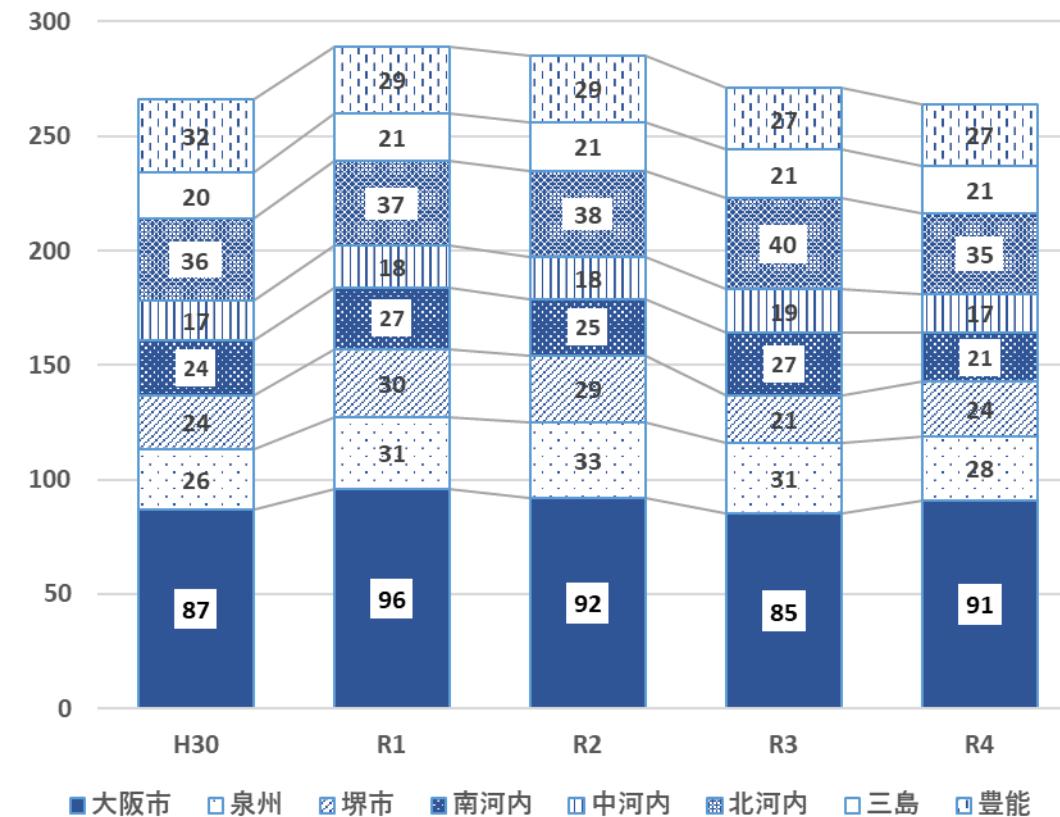
10. 介護支援連携指導料を実施している病院・診療所数

	H30	R1	R2	R3	R4
豊能	32	29	29	27	27
三島	20	21	21	21	21
北河内	36	37	38	40	35
中河内	17	18	18	19	17
南河内	24	27	25	27	21
堺市	24	30	29	21	24
泉州	26	31	33	31	28
大阪市	87	96	92	85	91
大阪府	266	289	285	271	264

出典:NDBデータ(医療計画支援データブック)

介護支援連携指導料:
患者の退院後の介護サービス等を見越した取組を評価するもの

(施設)



介護支援連携指導料を実施している診療所・病院数は、R1からR4にかけて減少傾向にある。大阪府全体では、R4はH30の約0.99倍となっている。

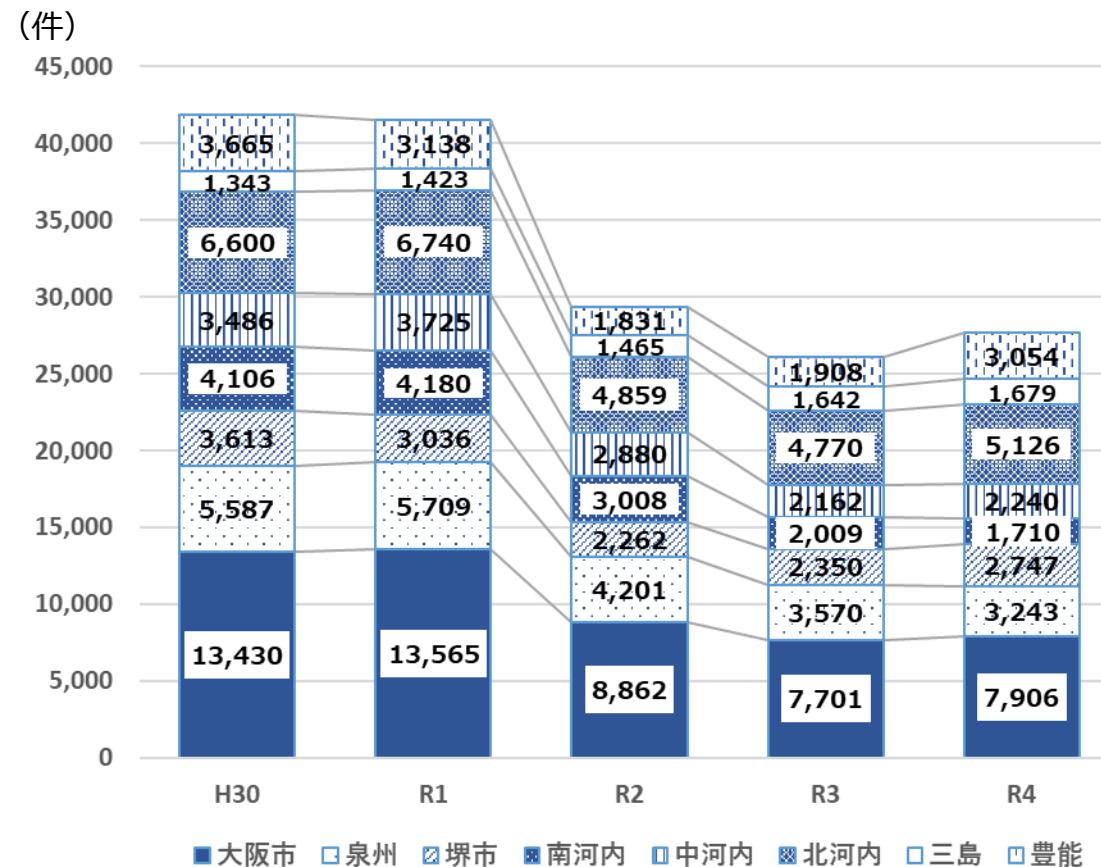
【圏域別】医療計画の在宅医療に係る参考指標の状況⑪

11. 入退院機関とケアマネジャーの連携数 (介護支援連携指導料件数)

	H30	R1	R2	R3	R4
豊能	3,665	3,138	1,831	1,908	3,054
三島	1,343	1,423	1,465	1,642	1,679
北河内	6,600	6,740	4,859	4,770	5,126
中河内	3,486	3,725	2,880	2,162	2,240
南河内	4,106	4,180	3,008	2,009	1,710
堺市	3,613	3,036	2,262	2,350	2,747
泉州	5,587	5,709	4,201	3,570	3,243
大阪市	13,430	13,565	8,862	7,701	7,906
大阪府	41,830	41,516	29,368	26,112	27,705

出典:NDBデータ(医療計画支援データブック)

介護支援連携指導料:
患者の退院後の介護サービス等を見越した取組を評価するもの



入退院機関とケアマネージャーの連携数(介護支援連携指導料件数)は、R2、R3と大阪府全体で減少したが、R4は南河内圏域及び泉州圏域以外の圏域で増加している。大阪府全体では、R4はH30の約0.66倍となっている。

【圏域別】医療計画の在宅医療に係る参考指標の状況⑫

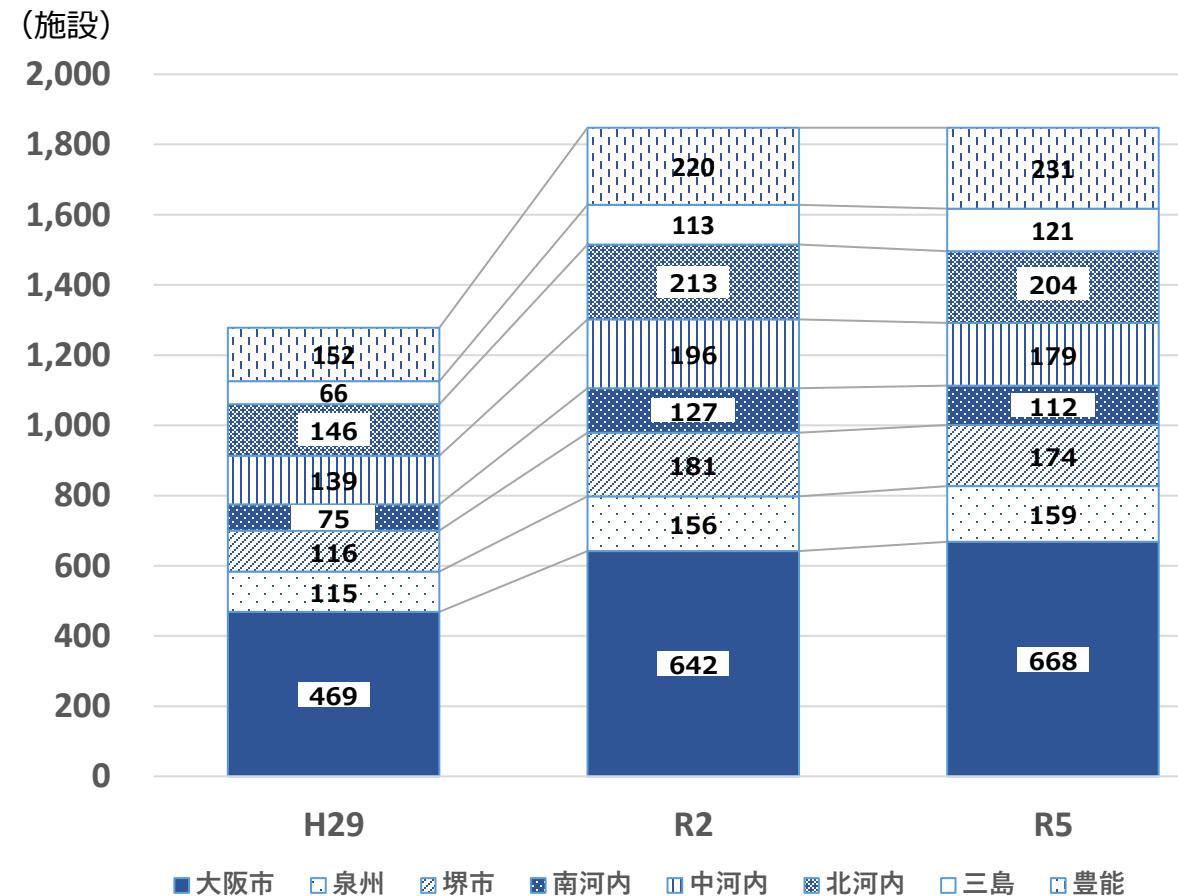
12. 在宅歯科医療サービスを実施している歯科診療所数

	H29	R2	R5	人口10万人あたり施設数
豊能	152	220	231	21.8
三島	66	113	121	16.0
北河内	146	213	204	18.2
中河内	139	196	179	22.0
南河内	75	127	112	19.4
堺市	116	181	174	21.4
泉州	115	156	159	18.4
大阪市	469	642	668	24.1
大阪府	1,278	1,848	1,848	21.1
全国	14,927	23,707	22,674	

出典:厚生労働省(医療施設調査)

調査時点:各年10月1日

人口は大阪府人口推計 令和5年10月1日現在



在宅歯科医療サービスを実施している歯科診療所数は、R5はH29と比較して増加傾向にあり、大阪府全体では、R5はH29の約1.45倍となっている。

【圏域別】医療計画の在宅医療に係る参考指標の状況⑬

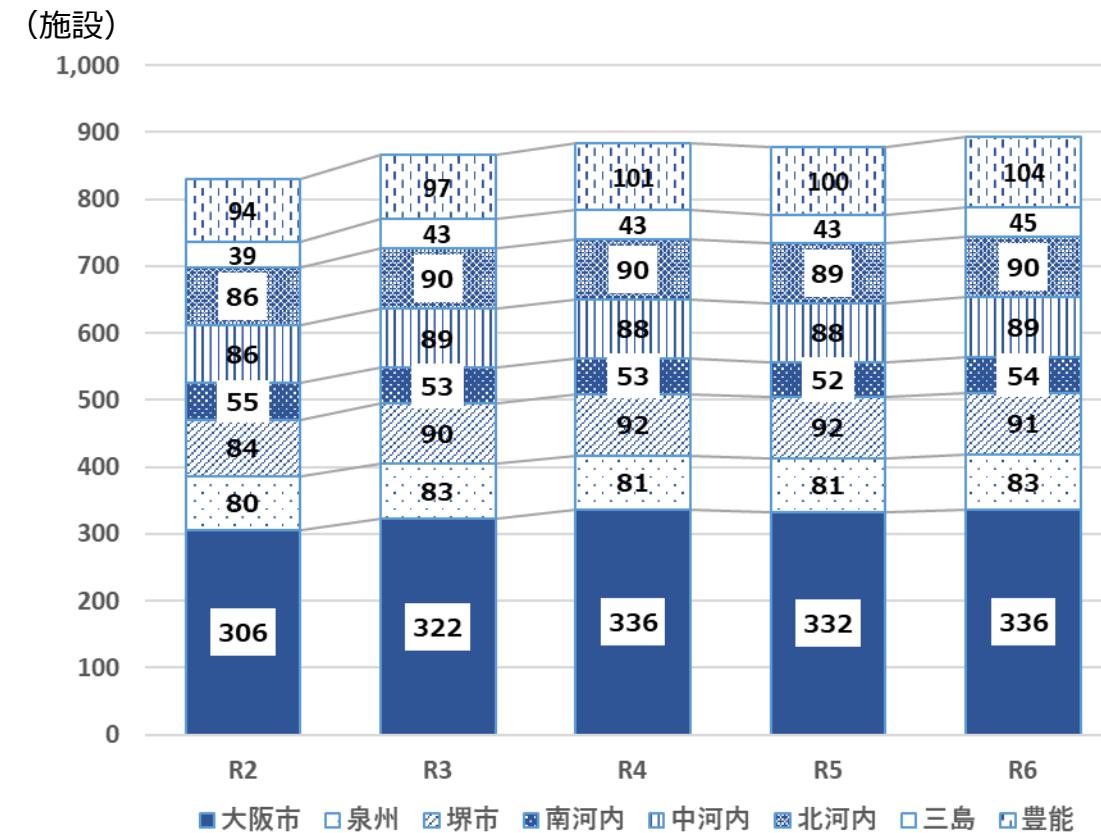
13. 在宅療養支援歯科診療所数

	R2	R3	R4	R5	R6	人口10万人あたり施設数
豊能	94	97	101	100	104	9.8
三島	39	43	43	43	45	6.0
北河内	86	90	90	89	90	8.1
中河内	86	89	88	88	89	11.0
南河内	55	53	53	52	54	9.4
堺市	84	90	92	92	91	11.3
泉州	80	83	81	81	83	9.6
大阪市	306	322	336	332	336	12.1
大阪府	830	867	884	877	892	10.2

出典：近畿厚生局調べ（施設基準）

調査時点：各年4月1日

人口は大阪府人口推計 令和6年4月1日現在



在宅療養支援歯科診療所は、南河内圏域を除き、大阪府全体で微増傾向にあり、大阪府全体では、R6はR2の約1.07倍となっている。

【圏域別】医療計画の在宅医療に係る参考指標の状況⑭

14. 在宅患者調剤加算を届出した薬局数

	R2	R3	R4	R5	R6	人口10万人あたり施設数
豊能	219	227	245	257	279	26.4
三島	157	158	166	181	196	25.9
北河内	237	255	277	280	301	27.0
中河内	155	165	175	180	197	24.3
南河内	115	132	141	157	165	28.7
堺市	171	183	201	213	234	28.9
泉州	148	157	170	176	208	24.1
大阪市	693	743	810	845	925	33.3
大阪府	1,895	2,020	2,185	2,289	2,505	28.6

出典:近畿厚生局調べ(施設基準)

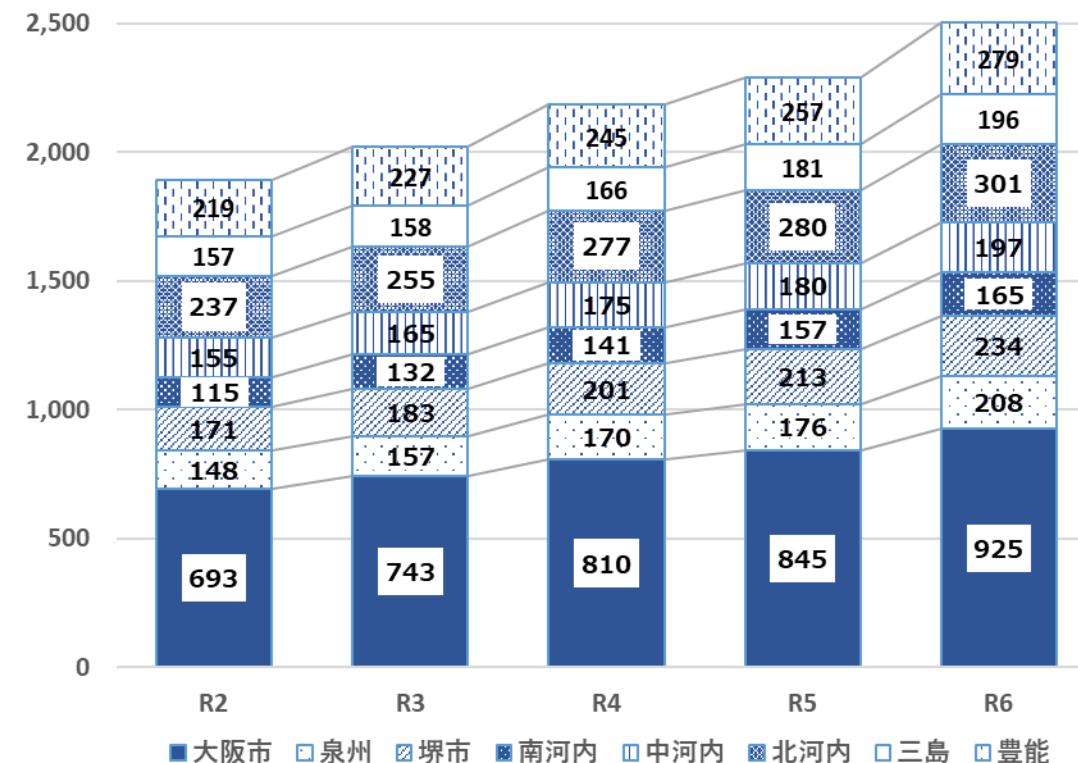
調査時点:各年4月1日

人口は大阪府人口推計 令和6年4月1日現在

在宅患者調剤加算:

在宅業務を行っている薬局が、厚生労働省が求める施設要件を満たせば算定できる加算

(施設)



在宅患者調剤加算を届出した薬局は、R2からR6の間、全圏域において前年を上回り順調に伸びている。
大阪府全体では、R6はR2の約1.32倍となっている。

【圏域別】医療計画の在宅医療に係る参考指標の状況⑯

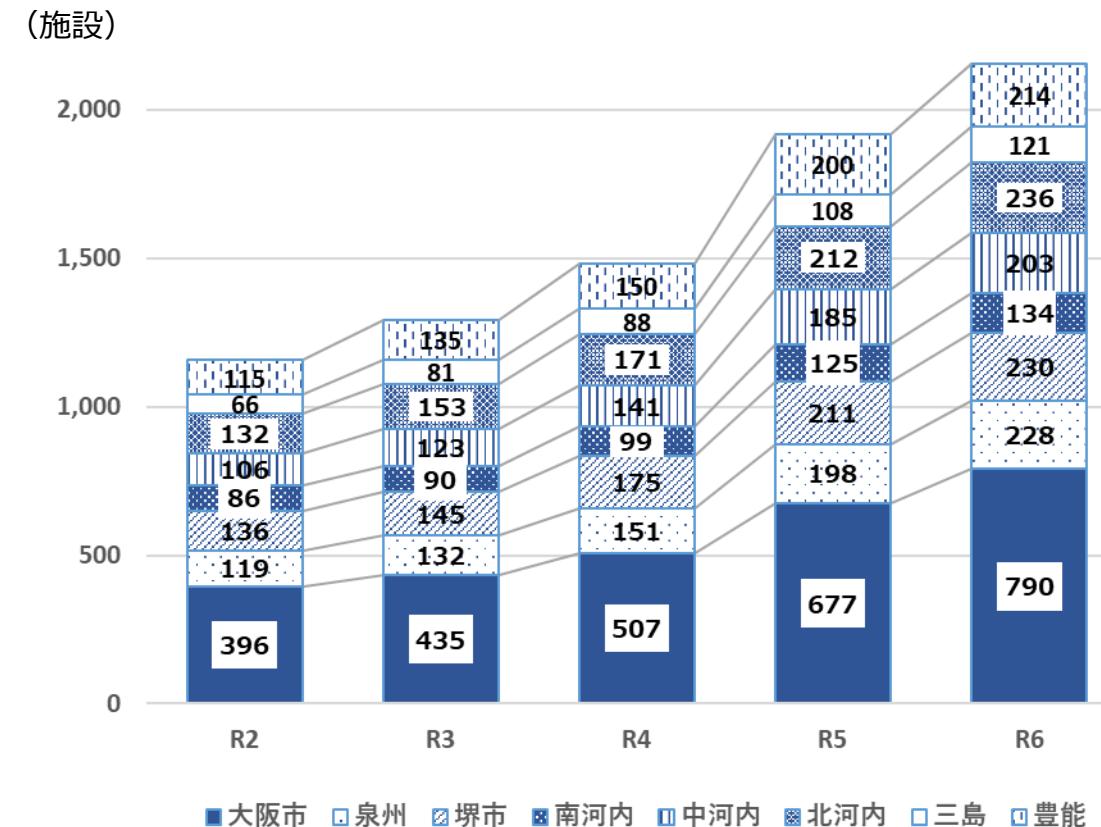
15. 訪問看護ステーション数

	R2	R3	R4	R5	R6	人口10万人あたり施設数
豊能	115	135	150	200	214	20.2
三島	66	81	88	108	121	16.0
北河内	132	153	171	212	236	21.2
中河内	106	123	141	185	203	25.0
南河内	86	90	99	125	134	23.3
堺市	136	145	175	211	230	28.5
泉州	119	132	151	198	228	26.5
大阪市	396	435	507	677	790	28.4
大阪府	1,156	1,294	1,482	1,916	2,156	24.6

出典:近畿厚生局調べ(施設基準)

調査時点:各年4月1日

人口は大阪府人口推計 令和6年4月1日現在



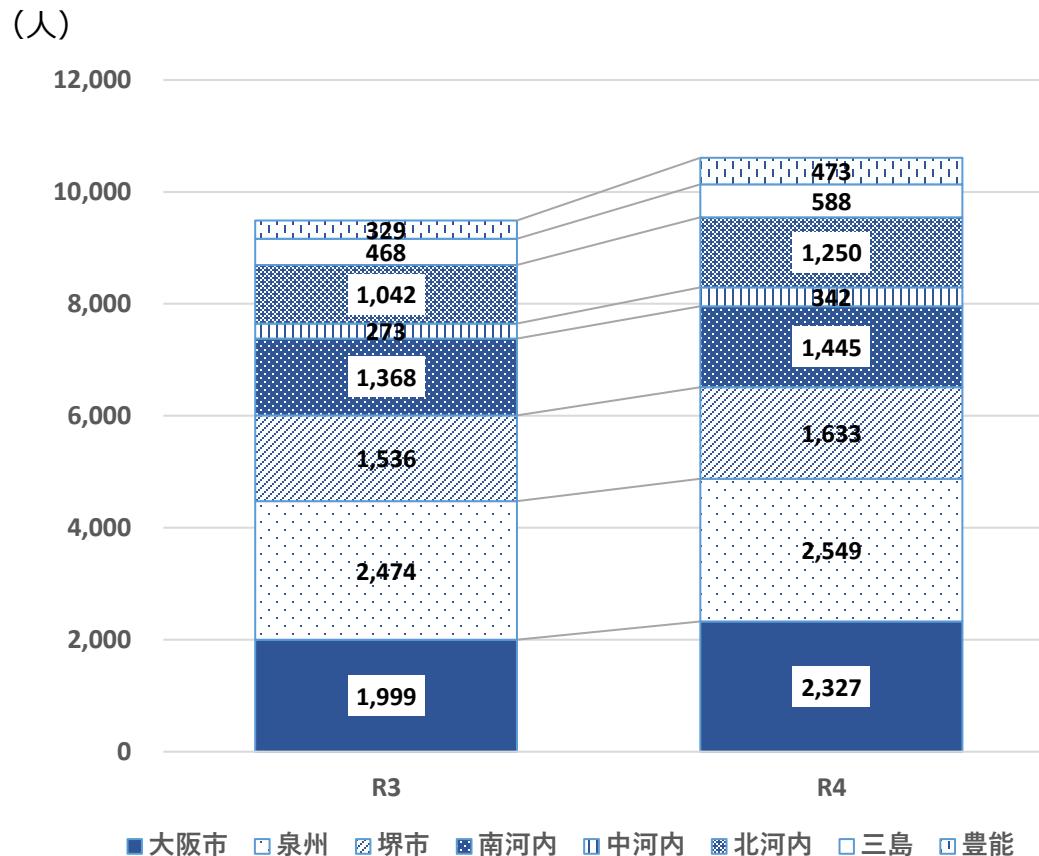
訪問看護ステーション数は、R2からR6の間、全圏域において前年を上回り順調に伸びている。
大阪府全体では、R6はR2の約1.87倍となっている。

【圏域別】医療計画の在宅医療に係る参考指標の状況⑯

16. 訪問看護師による ターミナルケアを受けた患者数

	R3	R4
豊能	329	473
三島	468	588
北河内	1,042	1,250
中河内	273	342
南河内	1,368	1,445
堺市	1,536	1,633
泉州	2,474	2,549
大阪市	1,999	2,327
大阪府	9,489	10,607

ターミナルケアを受けた患者数：
患者の退院後の介護サービス等を見越した取組を評価するもの



出典：NDBデータ（医療計画支援データブック）

NDB、介護DB、訪問看護レセプトの合計を使用

訪問看護レセプトのみ、令和4年6月分のみしかデータがないため、令和3年度の数値は
令和4年度の実績を用いている。

訪問看護師によるターミナルケアを受けた患者数について、全圏域で増加傾向にあり、大阪府全体で約1.12倍
まで増加している。

まとめ

- ◆ 訪問診療について、大阪府全体では、訪問診療を実施する病院・診療所の伸び(1.01倍)よりも訪問診療件数の伸び(1.51倍)が大きく、看取りにおいても同様の傾向となっている。また、訪問診療件数の伸び(1.51倍)よりも看取り件数の伸び(1.81倍)が大きくなっている。(上記の伸び率は、すべてH29年からR5年までの増加分)
- ◆ 在宅療養支援診療所数は、診療報酬の改定により、施設基準が変更されたことによって数はR5年に減少したが、その後は、増加に転じている。在宅療養支援病院や在宅療養後方支援病院は増加傾向にあり、病院が在宅医療の支援を強化していると考えられる。
- ◆ 在宅患者調剤加算を届出している薬局数と訪問看護ステーション数は、各圏域で、年々増加している。